

項 目	内 容
開会 14:30～	欠席者 委員2名
会長あいさつ	会長 あいさつ
①第2期稲美町 子ども・子育て 支援事業計画 【中間見直し】 パブリックコメ ント時点での修 正状況	<p>議題① 第2期稲美町子ども・子育て支援事業計画【中間見直し】 パ ブリックコメント時点での修正状況</p> <p>(説明：事務局)</p> <p>【要点】</p> <p>前回(第2回)の会議において皆さんにご確認いただいた計画書から一 部変更があったため報告させていただく。</p> <p>資料1について、主な修正状況を比較形式で表示している。左側が第2 回会議でご覧いただいた内容。右側がそこからの修正内容となっており、 修正箇所は黄色の背景としている。</p> <p>大きな方針としては、パブリックコメントとして皆さんから意見を募集 するにあたって、青色の実績値の表中、令和4年度の欄に令和4年度の実 績を追記。これは、令和4年度であっても実績が把握できたものについて 記載。</p> <p>また、同じく赤色の見直し(案)においても、令和4年度の実績を入れ ている。これは、変更前には令和4年度の数値も新しい見直しの数値を入 れていたが、本計画の見直し対象は令和5～6年度であり、誤解を招く可 能性があるため、修正したもの。</p> <p>【質疑応答】</p> <p>(委員)</p> <p>資料5ページのファミリー・サポート・センター事業について、令和4 年度は多くの利用があったが、令和5年度以降は見込んでいないが、今後 は同様のニーズは無いということか。</p> <p>(委員)</p> <p>現在、週に数回利用される方がおられるが、次年度以降も同様の利用が あるかは未定である。</p> <p>(会長)</p> <p>資料4ページの、(5)病児・病後児保育事業の変更後、令和4年度の 「量の見込み」、「確保方策」が8人日となっている。令和3年度がそれ ぞれ35人日となっているが、この数値の減少は、昨今のコロナの流行とか が関わっているのか。</p>

	<p>(事務局) 病児病後児保育の令和4年度の実績は、半期の実績を2倍したものとなっている。コロナの関係性について事業所に確認したが、特に関係性はないとのこと。</p> <p>(会長) 病児病後児保育事業について、町民の方には周知されているのか。</p> <p>(事務局) ホームページ等で周知している。</p>
<p>②「第2期稲美町子ども・子育て支援事業計画」中間見直しに係る意見募集（パブリックコメント）の結果について</p>	<p>議題② 「第2期稲美町子ども・子育て支援事業計画」中間見直しに係る意見募集（パブリックコメント）の結果について</p> <p>(説明：事務局)</p> <p>【要点】 いただいたパブリックコメントの内容について、町の考え方を表示している。</p> <p>(委員) 保育時間等の質問に対する回答などで、国の定められたものに沿って、このまま継続となっているが、他市町等との比較はしないのか。提出された意見は、教育時間を長くしてほしいという意見だと思うが。</p> <p>(委員) 教育時間に関しては、幼稚園の教育要領により一日の標準時間が定められている。それに従って現在、幼稚園は午前保育と週2日の午後保育を行っている。さまざまな意見をいただいている中で、今回の回答としては現状について回答している状況であり、いただいた意見が反映されないというわけではない。様々な意見を取り入れながら進めていくと受け取っていただければ。</p> <p>(会長) 公立の教育機関として標準的なものが定められている中で、何かと難しいところがあると推察される。</p> <p>(委員) ファミリー・サポート・センターの提供会員の講座について、説明の中では年2回となっているが、質問や自分の認識では年1回と認識している。実際は何回なのか。また、質問の中で、自身に子どもがいれば提供会員になれないとあるが、回答と食い違っている。これは国の規定が変わったのか。</p> <p>(委員) ファミリー・サポート・センターの提供会員の講習会については、び</p>

よびよ勉強会という、赤ちゃんを持つ母親の講座を年2回開催している。その中で保健師や、助産師、食育関係の講習を行っており、講習を受けた参加者に対して提供会員になっていただく資格を与えている。また、ファミリー・サポート・センターの提供会員の登録については、小さなこどもがいる母親であっても、他のこどもが見られる環境であれば、登録していただける。

(委員)

意見の中で、保育士や幼稚園教諭の資格を持っている方は提供会員になれるようにしてはといったものがあるが、実際に資格を持っている方であれば、講座をそんなにたくさん受けなくてもできると思われるがいかがか。

(委員)

専門的な資格のない方は、すべての講習を受けていただくが、提供会員になりたいと言われた方の資格によって講習の一部を免除している。

(委員)

小学生の居場所について、私が小学生の高学年のときには放課後は、学校で遊んで、時間になったらみんなで帰ることが多かったが、娘(町外)は終業後は、まず家に帰ってから遊びにいかねばならず、学校もあまり校庭を開放されてなかった。昭和40年代ぐらいと平成になってから何か変わったのか。

(委員)

小学校は放課後でも閉めていないので、一旦は帰った後に、児童が学校の校庭で遊んでいる。また、土日等の休みの日については、学校の開放事業があり、地域のスポーツクラブ等への開放があるため、子どもたちへの開放が難しいときがある。

(会長)

今回、パブリックコメントとして町民の皆さんからご意見、あるいはご要望と言ったほうがいいかもしれないが、様々なものを頂戴した。今回の中間見直しに係る意見とは若干違うものも含まれているかと思うが、丁寧に全てに回答していく方針か。

(事務局)

現在の状況ということで回答させていただく。今のところいただいた意見の一つ一つに対して回答の準備を進めているが、最後お示しする形としてどうなるかというのはまだお約束し兼ねる状況。現状は準備段階ということでご承知おきいただきたい。

<p>③今後のスケジュールについて</p>	<p>議題③ 今後のスケジュールについて (説明：事務局) 【要点】 今回ご確認いただいた内容で2月に議会報告、3月には製本する。 資料4が最終的な製本のイメージであり、本日の意見を精査し、最終の計画書とする。今までの資料と変更された点は、実績と推計値の乖離しているものを確認するため、1つの事業に対し2つ～3つの表で推移について確認いただいていた。見直す方針が固まったことにより、これらを1つにまとめ表現する。 また、来年度については、次期（第3期）計画が早速スタートする。令和5年度にアンケートを実施し、その結果を踏まえて令和6年度に策定作業に入っていく。 (委員) 来年度に実施するアンケートは、全子育て世帯を対象とするのか。 (事務局) アンケートの対象範囲や内容については未確定となっているが、統計の考え方で、母数に対して一定数以上の回答があれば信用に足りるという数値があるので、それらを勘案しながら精査していくものと思われる。また、国からも策定にあたっての指示が出てくるとと思われるので、それらを踏まえながら進める。</p>
<p>その他</p>	<p>「いなみ野母里こども園の利用定員の変更について」 (説明：事務局) 【要点】 利用定員というのは「認可を受けた施設のうち、稲美町が定めた運営に関する基準に沿って、教育・保育を提供する施設、事業者であるかを町が確認する際に認可定員の範囲内で設定する定員のこと」となっており、認可を受けた施設のうち、町が利用定員を変更するにあたっては子ども・子育て会議の意見聴取を行うとされているため、こちらで報告させていただく。変更内容としては、2号、3号定員を変更前が140であったものを180人と40名の定員増としている。</p>
<p>閉会</p>	<p>閉会のあいさつ 解散</p>